

【博士論文審査要旨】

申請者： Thiratanapong, Nuntawan

論文題目： Thai Banking System and Implications for Financial Stability

審査員 三隅 隆司

小西 大

小川 英治

本論文は、2度の金融危機(1997年のアジア金融危機および2008年以降のグローバル金融危機)がタイの銀行制度に与えた影響を考察することを通じて、金融システムの健全性を確保するための制度的枠組みのあり方について理論的・実証的に考察したものである。

本論文は3つの研究から構成されている。第1の研究では、1997年アジア金融危機の前後におけるタイの預金市場の動向をみることによって、明示的な預金保護が預金者による市場規律を弱めることを実証的に示している。第2の研究では、市場規律を活用した銀行の健全性確保手段の1つとして提案されている条件付き資本(contingent capital)をとりあげ、その内容を詳細に説明するとともに、債券を資本に転換するタイミングを設定するための指標として、時価を用いた自己資本比率が有用であることを指摘している。第3の研究では、金融システムの脆弱性を数量的に計る指標を提示し、その上で1997年アジア危機から現在にいたるまでの期間について、タイの金融システムの脆弱性を数量的に考察している。

本論文の評価できる点としては、以下の2点が挙げられる。第1は、タイ独自の特徴を明示的に考慮した実証分析を行っている点である。本論文では、「明示的な預金保護の有無」といったタイの銀行システムにおける独自の制度に焦点をあてることによって、これまで実証的証拠が提示されていなかった仮説に対して、新たな実証的考察が加えられており、この点は本論文の特長である。第2は、現在まさに議論がなされている政策的課題に対して、積極的な提言をしようとしている点である。条件付き資本の転換点を決める指標としての時価自己資本比率の提案や金融システムの脆弱性指標の提示などがそれである。アカデミックスの立場から金融システムの設計という実務的課題に積極的に提言しようとしている本研究は、理論と実務の融合が求められる金融分野における研究として評価できるものであるといえよう。

ただ、上記第2の評価点は、他方で本論文の課題にもつながる。現在進行中の政策的議論をとりあげる場合、雑多な議論を整理した上で、対立する論点を多面的な観点から比較・検討する必要がある。しかしながら、本論文では、限られた観点から、限られた見解についてのみの考察が加えられているにすぎず、必ずしも適切な政策評価がなされているとはいえない。とはいえ、このような課題は、本論文を基礎とした今後の研究、ならびにタイ銀行(タイの中央銀行)における今後の実務経験を通じて、将来において筆者による補完的考察がなされるものと期待している。

以上のような課題を残すものの、本論文は査読付き学術雑誌に掲載されている論文を含んでいて、総合的に学位授与に足りる水準に達していると認められる。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定に準じた取扱により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。